(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2009-515666 (P2009-515666A)

(43) 公表日 平成21年4月16日(2009.4.16)

(51) Int. Cl.

FL

テーマコード (参考)

A 6 1 M 25/00

(2006, 01)

A 6 1 M 25/00

405B

4C167

A61F 2/82

(2006, 01)

A 6 1 M 29/02

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-541354 (P2008-541354) (86) (22) 出願日 平成18年11月17日(2006.11.17) (85) 翻訳文提出日 平成20年7月14日 (2008.7.14) (86) 国際出願番号 PCT/US2006/044571

(87) 国際公開番号 W02007/061792

(87) 国際公開日 平成19年5月31日 (2007.5.31)

(31) 優先権主張番号 11/282, 896

(32) 優先日 平成17年11月18日 (2005.11.18)

(33) 優先権主張国 米国(US) (71) 出願人 500332814

ボストン サイエンティフィック リミテ

ッド

バルバドス国 クライスト チャーチ へ イスティングス シーストン ハウス ピ

ー. オー. ボックス 1317

(74)代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

(74)代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(74) 代理人 100142907

弁理士 本田 淳

(74)代理人 100149641

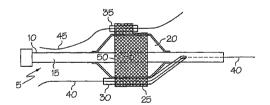
弁理士 池上 美穂

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】分岐ステント給送システム

(57)【要約】

カテーテルアセンブリは、カテーテルとバルーンと複 数のガイドワイヤハウジングとステントとを含む。ステ ントはバルーンの周りに配置される。各ガイドワイヤハ ウジングの少なくとも一部は、ステントとバルーンとの 間に配置される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテーテル軸とバルーンとを備えるカテーテルであって、前記カテーテル軸が前記カテーテル軸を挿通する長手方向軸を有し、前記カテーテル軸が膨張内腔を画成し、前記膨張内腔が前記バルーンと流体連通し、前記バルーンが縮径形状から拡径形状まで膨張可能であり、前記バルーンが外面を有するカテーテルと、

ステントであって、 収縮状態から膨張状態へ膨張可能であり、 前記収縮状態において前記バルーン 周りに位置するステントと、

第1のガイドワイヤハウジングであって、第1のガイドワイヤを挿通させる通路となる 第1のガイドワイヤ内腔を画成し、少なくとも一部が前記ステントと前記バルーンとの間 に配置される第1のガイドワイヤハウジングと、

第2のガイドワイヤハウジングであって、第2のガイドワイヤを挿通させる通路となる 第2のガイドワイヤ内腔を画成し、少なくとも一部が前記ステントと前記バルーンとの間 に配置される第2のガイドワイヤハウジングと、を備えるカテーテルアセンブリ。

【請求項2】

前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングが、前記バルーンの略対向する部分に配置される、請求項1記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項3】

前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングの少なくとも一方が、係合機構を介して前記カテーテルに係合される、請求項1記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項4】

前記係合機構が、前記ステント下側の前記第1のガイドワイヤハウジングの少なくとも 一部及び前記第2のガイドワイヤハウジングの少なくとも一部の前記バルーンへの圧着を 含む、請求項3記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項5】

前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングの少なくとも一方が、前記カテーテル軸に固定的に係合される、請求項4記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項6】

前記カテーテル軸が一つの開口を画成し、前記開口が前記膨張内腔と流体連通しており、前記バルーンが前記開口周りに配置される、請求項1記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項7】

前記第 1 のガイドワイヤハウジングと前記第 2 のガイドワイヤハウジングの少なくとも 一方の断面形状が略丸形である、請求項 1 記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項8】

前記第1のガイドワイヤ内腔及び前記第2のガイドワイヤ内腔の少なくとも一方が、前記バルーン外面により少なくとも一部画成される、請求項1記載のカテーテルアセンブリ

【請求項9】

前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングの少なくとも一方が、略三日月形状断面である、請求項1記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項10】

前記カテーテル軸が支持管周りに配置され、前記支持管が前記膨張内腔内で独立して可動である、請求項1記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項11】

前記支持管が、前記カテーテル軸の長手方向軸に略平行に延びる略細長い形状を有する 、請求項10記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項12】

前記支持管が略螺旋形状を備える、請求項11記載のカテーテルアセンブリ。

10

20

00

30

40

【請求項13】

前記支持管が略曲線形である、請求項11記載のカテーテルアセンブリ。

【請求項14】

前記ステントが基端と先端と両者間の流路とを画成し、前記ステントが部材を含み、前記部材が房開口を画成し、前記房開口が前記流路と流体連通し、少なくとも一つの房開口が隣接する房開口とは異なる形状を有し、前記少なくとも一つの房開口が前記基端と前記先端との間に配置される、請求項1記載のステント。

【請求項15】

前記第1のガイドワイヤが前記先端を挿通してその先へ延び、前記第2のガイドワイヤが前記少なくとも一つの房開口を挿通してその先へ延びる、請求項14記載のステント。

【請求項16】

前記第2のガイドワイヤハウジングが、前記少なくとも一つの房開口を挿通してその先へ延びる、請求項14記載のステント。

【請求項17】

前記第1のガイドワイヤハウジングが、前記先端を挿通してその先へ延びる、請求項1 4記載のステント。

【請求項18】

カテーテル軸とバルーンとを備えるカテーテルであって、前記カテーテル軸が膨張内腔と一つの開口とを画成し、前記開口が前記膨張内腔に流体連通し、前記バルーンが前記開口周りに配置され、前記バルーンが縮径形状から拡径形状まで膨張可能であるカテーテルと、

ステントであって、 収縮 状態 から 膨 張 状態 へ 膨 張 可能 で あ り 、 前 記 収 縮 状態 に お い て 前 記 バ ル ー ン 周 り に 位 置 す る ス テ ン ト と 、

第1のガイドワイヤハウジングであって、第1のガイドワイヤを挿通させる通路となる 第1のガイドワイヤ内腔を画成し、少なくとも一部が前記ステントと前記バルーンとの間 に配置される第1のガイドワイヤハウジングと、

第2のガイドワイヤハウジングであって、第2のガイドワイヤを挿通させる通路となる第2のガイドワイヤ内腔を画成し、少なくとも一部が前記ステントと前記バルーンとの間に配置され、前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングが前記バルーンの略対向する部分に配置される第2のガイドワイヤハウジングと、

支持管であって、その周りに前記カテーテル軸が配置され、前記膨張内腔の中を独立して可動であり、略螺旋形状に構成された支持管と、を備えるカテーテルアセンブリ。

【請求項19】

体の内腔を介して血管の分岐箇所の第1の分岐へ第1のガイドワイヤを前進させるステップと、

前記体の内腔を介して前記血管の分岐箇所の第2の分岐へ第2のガイドワイヤを前進させるステップと、

前記第1のガイドワイヤと前記第2のガイドワイヤとに沿って前記血管分岐箇所へ第1のカテーテルアセンブリを進めるステップであって、前記第1のカテーテルアセンブリが

前記第1のカテーテルアセンブリの少なくとも一部周りに配置されたバルーンと、 前記バルーンの外面に係合された第1のガイドワイヤハウジングであって、前記第1

前記バルーンの前記外面に係合された第2のガイドワイヤハウジングであって、前記第2のガイドワイヤ周りに配置され、前記第1のガイドワイヤハウジング及び前記第2のガイドワイヤハウジングが前記バルーンの略対向する部分に配置される第2のガイドワイヤハウジングと、

のガイドワイヤ周りに配置される第1のガイドワイヤハウジングと、

前記バルーンの少なくとも一部周りに配置され、前記第1のガイドワイヤハウジング 及び前記第2のガイドワイヤハウジングのそれぞれの少なくとも一部周りに配置され、前 記第1のガイドワイヤハウジングが画成する領域を前記第1のガイドワイヤが挿通し、前 10

20

30

40

記第2のガイドワイヤハウジングが画成する領域を前記第2のガイドワイヤが挿通するステントと、を備える、ステップと、

前記バルーンを膨張させて前記ステントを膨張させるステップと、を含む分岐箇所にステントを配置する方法。

【請求項20】

前記体の内腔から前記第1のガイドワイヤを後退させるステップと、

前記体の内腔を介して前記血管の分岐箇所の前記第1の分岐へ第3のガイドワイヤを前進させるステップと、

前記膨張したステントを介して前記第3のガイドワイヤ沿いに前記血管の分岐箇所の前記第1の分岐へ第2のカテーテルアセンブリを前進させるステップであって、前記第2のカテーテルアセンブリが、

前記第2のカテーテルアセンブリの少なくとも一部周りに配置されたバルーンと、

前記バルーンの前記外面に係合されたガイドワイヤハウジングであって、前記第3のガイドワイヤ周りに配置されたガイドワイヤハウジングと、

前記バルーンの少なくとも一部に配置されたステントであって、前記ガイドワイヤハウジングの少なくとも一部周りに配置され、前記ガイドワイヤハウジングが画成する領域を前記第3のガイドワイヤが挿通するステント、を備える、ステップと、

前記バルーンを膨張させて前記ステントを膨張させるステップと、をさらに含む請求項 1 9 記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、一部実施形態では移植可能な医療機器とその製法と使用方法とに関する。一部実施形態は、あらゆる種類のカテーテルシステム等の、この種の機器の給送に用いる給送システムに関するものである。

【背景技術】

[0002]

ステントは、体の内腔内に導入される医療器具であり、当該分野では周知である。通常、ステントは狭窄症または動脈瘤箇所の血管中へ内管腔的に、すなわちいわゆる「低侵襲性技術」により移植される。ここでは、径方向に縮径された構造、すなわち随意選択的にシース及び/またはカテーテルにより径方向に圧縮された状態で拘束されたステントを、ステント給送システムすなわち「導入器」によって、必要な箇所へ給送する。導入器は、患者の皮膚を挿通させるか、または軽微な外科的手段により進入血管を露出させる「静脈切開」法等により、人体外部のアクセス箇所から体内に挿入することができる。

[0003]

ステント、移植片、可膨張フレームワーク等の同様の移植可能な医療機器は、径方向に膨張可能な内部人工器官であり、通常、経管的に移植可能であり、経皮的に導入された後で径方向に膨張可能な血管内移植体である。ステントは、血管系や泌尿管や胆管や輸卵管や冠状動脈や二次血管等の各種内腔、または血管内に移植することができる。ステントは、人体の血管を補強し、血管系内の血管治療に続く再狭窄を防止するために用いることができる。それらは、バルーン上に装着したとき等に内部径方向の力により膨張する自己膨張型するものでも、または自己膨張とバルーンによる可膨張との組み合わせ(混成可膨張)によるものでもよい。

[0004]

ステントは、管状の材料や、切断しまたはエッチング処理を行った後に巻き取った平坦なシートや、または1以上の織り合わされたワイヤや編組み材から、型の切断またはエッチング処理を含む方法により作成することができる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

20

10

30

血管系内部において、血管分岐箇所に狭窄症が形成されることはよくあることである。分岐箇所とは、第1の(または親)血管が2以上の分岐血管へ分岐する血管系の一領域、または人体の他の箇所である。この種の分岐箇所に狭窄症の病巣が形成されると、この病巣は血管の1本にだけ(すなわち、分岐血管または親血管のいずれか)または2本の血管、3本全ての血管に影響を及ぼすことがある。しかしながら、多くの先行技術によるステントは、例えば哺乳類の大動脈中の総腸骨動脈内への分岐箇所等の動脈または静脈中の分岐箇所に並置し、またはこれを跨いで延ばすように使用したい場合には、完全に満足できるものではない。

[0006]

参照しかつ/または前記した技術は、本願明細書にて参照するあらゆる特許、公報、他の情報が、本発明に対する「先行技術」であることの容認を構成することを意図するものではない。さらに、この部分は米国特許法施行規則1.56(a)に規定されるように、調査を行い、すなわち他の関連情報が一切存在しないようにすることを意味するものと解釈すべきではない。

[0007]

本出願の何処かで言及する全ての米国特許や出願または他の全ての公開文献は、参照によりその全体をここに取り込むものとする。

[0008]

本発明の範囲を限定することなく、本発明の特許請求の範囲記載の実施形態の一部の簡単な要約を下記に記載する。本発明の要約された実施形態及び/または本発明の追加の実施形態のさらなる詳細は、下記の本発明の詳細な説明に見いだされよう。

[00009]

明細書中の技術的開示の簡単な要約は、米国特許法施行規則 1 . 7 2 に適合させる目的にのみ合わせ同様に提供するものである。要約は特許請求の範囲の解釈に使用することを意図するものではない。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明は、血管の分岐箇所へのステント配置を容易化する新規の装置及び方法を意図するものである。本発明によってステント給送システムの外形を縮減することができる。本発明のシステムは、ステント給送システムの敷設性を改善することができる。

[0011]

本発明の実施形態の少なくとも一つは、「回動バルーン可膨張シース分岐給送システム(Rotating Balloon Expandable Sheath Bifurcation Delivery System)」と題する2003年12月29日出願の米国特許出願第10/747,546号や、「側方分岐アクセス及び保護用の回動ステント給送システム及びその使用方法(Rotating Stent Delivery System For Side Branch Access And Protection And Method Of Using Same)」と題する2002年8月22日出願の米国特許出願第10/226,362号に記載されたようなバルーンカテーテル軸付き医療機器を含んでおり、両出願の内容全体を参照用に本願明細書に取り込むものとする。

[0012]

少なくとも一実施形態では、バルーンカテーテル外部に配置した二つのガイドワイヤハウジングが存在する。ガイドワイヤハウジングは多くの異なる形状で形成でき、その全ての形状をガイドワイヤをハウジングを介して挿通できるように構成し配置する。例えば、好適な実施形態では、ガイドワイヤハウジングは管状シースのように略筒状とすることができる。そうでなければ、ガイドワイヤハウジングをレールとして形成することもできる。他の実施形態では、ガイドワイヤハウジングは三日月形状とすることができる。そうでなければ、ガイドワイヤハウジングの断面が半円形となるよう設計することもできる。

10

20

30

40

[0013]

人体内の一カ所へ給送するステント給送システムを回動させるのは困難である。ステント給送システムを回動させるべく、印加するトルクはステント給送システムの捩れ剛性を上回るに十分なほど大きくしなければならない。ステント給送システムに対するトルクは、ガイドワイヤハウジング間のすなわちガイドワイヤ間の径方向距離を最大化した場合に最大化される。

[0014]

好適な実施形態では、ガイドワイヤハウジング間、必然的にはガイドワイヤ自体の間の 径方向距離を最大化する。具体的には、本実施形態では、二つのガイドワイヤハウジング をバルーンの略対向する側に配置する。かくして本実施形態では、ステント給送システム に関するトルクは最大化される。

[0015]

少なくとも一実施形態では、ガイドワイヤハウジングはバルーンに取着しない。むしろ、ステントをバルーン周りに配置し、ガイドワイヤハウジングをステントとバルーンとの間に遊挿配置し、そこでステントをガイドワイヤハウジング上に圧着し、ガイドワイヤハウジングをバルーンとステントに確実に係合させる。しかしながら、一部実施形態では、ガイドワイヤハウジングはカテーテル軸の基端に取着する。ガイドワイヤハウジングをカテーテル軸に取着し、ガイドワイヤハウジングをステント下側に圧着するだけで、ステント給送システムは血管の内腔内で操作することができる。

[0016]

別の好適な実施形態では、カテーテル軸は膨張流体をバルーン内へ流入させ、それによってバルーンを膨張させる開口を含む。

[0017]

一部実施形態の主要な特徴は、カテーテル軸内に支持管が含まれることである。好適な実施形態では、支持管はカテーテル軸に接続しない。その代りに、カテーテル軸は支持管周りに遊挿配置する。ステント給送システム内に支持管を包含させることで、カテーテル軸はステント給送システムを回動させたときに支持管周りを回動することになり、それによってカテーテル軸が捩れを形成しないようにできる。何らかの膨張流体をバルーンに給送する流路をカテーテル軸が形成するため、カテーテル軸内の何らかの捩れが流体給送に有害に干渉することになる。好適な実施形態では、支持管は中空とし、カテーテル軸内をその周りだけでなく、支持管もまた通って膨張流体が流れるようにできる。他の実施形態は、中空ではなく中実の支持管を含む。

[0018]

好適な実施形態では、支持管は螺旋形状に形成する。一部実施形態において支持管を略筒状とすることもまた構想される。支持管は、四角形または矩形断面等の他の幾つかの形状にて形成することもできる。

[0019]

本発明を特徴付けるこれら及び他の実施形態は、特に本願明細書に添付し、その一部を形成する特許請求の範囲をもって指摘される。しかしながら、本発明のさらなる理解に向け、その使用により得られる利点と目的については、本願明細書のさらなる部分を形成する図面と本発明の一実施形態を図解し説明した添付の説明事項とを参照されたい。

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

本発明は、多くの異なる形態で実施することができるが、本発明の特定の好適な実施形態を本願明細書に詳細に説明してある。この説明は本発明原理の例示であって、例示する特定の実施形態に本発明を限定する意図はない。

[0021]

この開示の目的に合わせ、特に示さない限り、図面中の同様の符号は同様の特徴を指す ものとする。

[0022]

20

10

30

図面に、本発明の各種態様を示す。 1 枚の図面に示した要素は、必要に応じて別図面に示した要素と組み合わせ、かつ/または差し替えることができる。

[0023]

ここで図面を参照する。これらの図示は本発明の好適な実施形態を例示するためのものであり、これに限定するためのものではない。図1に、ステント給送システムまたはアセンブリ5を示す。アセンブリ5は、カテーテル軸15を有するカテーテル10を示す。カテーテル軸15の周りには、バルーン20が配置される。バルーン20の周りには、ステント25が配置される。バルーン20の外部には、第1のガイドワイヤハウジング35とが配置される。第1のガイドワイヤハウジング35とが配置される。第1のガイドワイヤハウジング35は多数の異なる形状で形成することができるが、配置される。第1のガイドワイヤハウジングを貫通するガイドワイヤを挿通できるよう構成され、配置される。第1のガイドワイヤハウジング30を第1のガイドワイヤ40が挿通し、第2のガイドワイヤハウジング35を第2のガイドワイヤ45が挿通している。カテーテル軸15はまた、バルーン20下側に配置された開口50を含む。開口50により、カテーテル軸15を介してバルーン20内へ膨張流体(図示せず)を注入することができる。

[0024]

一部実施形態では、第2のガイドワイヤハウジングが図1に示すようにバルーン外部に配置されないことがある。その代りに、第2のガイドワイヤハウジングをバルーンと共に組み込むことができる。例えば、製造工程でバルーンが第2のガイドワイヤ周りに折り畳めるように、第2のガイドワイヤを配置することができる。これによると、バルーン自体が、第2のガイドワイヤ内腔を画成することになるだろう。別の実施例では、第2のガイドワイヤ内腔を画成することに組み込むようにバルーン材料を製造し、第2のガイドワイヤがそこを貫通して挿入できるようにすることができる。

[0025]

一部実施形態では、ステントや他の給送システムまたはアセンブリの他の部分が X 線やM R I や超音波等の造影理学療法により検出可能な 1 以上の領域やバンドや被覆や部材等を含んでいてよい。一部実施形態では、ステント及び / または隣接アセンブリの少なくとも一部は、少なくとも一部放射線不透過性とする。

[0026]

一部実施形態では、ステントの少なくとも一部が治療剤給送用の1以上の機構を含むよう構成する。薬剤はステントの表面領域に配置された物質からなる被覆または他の一(または複数)の層の形状であり、このステントはステント移植場所またはそこに隣接する領域で解放するようになっている。一部実施形態では、内腔や開口や他の給送システムを介してカテーテル及び/またはステントから治療剤を送ることができる。

[0 0 2 7]

治療剤は、薬剤かまたは非遺伝子薬剤や遺伝子薬剤や細胞物質等の他の医薬品とすることができる。適当な非遺伝子治療剤の一部の例には、ヘパリンやヘパリン誘導体や血管細胞成長促進剤や成長因子抑制剤やパクリタセル等の抗血栓形成剤が含まれるが、これらに限定されない。薬剤が遺伝子治療剤を含む場合、この種の遺伝子薬剤はDNAやRNAとているの個別誘導体及び/または成分、すなわちヘッジホッグ蛋白質等を含むが、これらに限定されない。治療剤が細胞物質を含む場合、細胞物質はそれらの個々の成分及び/またはその誘導体だけでなく、人体器官及び/または非人体器官の細胞もまた含むが、これらに限定されない。治療剤がポリマー剤を含む場合、ポリマー剤はポリスチレン・ポリイソブチレン・ポリスチレン・トリブロック・コポリマー(SIBS)やポリエチレン酸化物やシリコンゴム及び/または他の任意の適当な基質とすることができる。

[0028]

図 2 は、略筒形をなすガイドワイヤ内腔 8 0 を画成する第 1 のガイドワイヤハウジング 3 0 の好適な実施形態を示す。別の実施形態で、図 3 は半円形断面を有する設計をもってガイドワイヤ内腔 8 0 を画成する第 1 のガイドワイヤハウジング 3 0 を示す。図 4 は、三日月形状の断面の設計を有するガイドワイヤ内腔 8 0 を画成する第 1 のガイドワイヤハウ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ジング30を示す。図5は、ガイドワイヤ内腔80がバルーン20の外面により少なくとも一部画成されるようにレールとして形成された第1のガイドワイヤハウジング30を示す。図2~図5において参照符号30を用いたが、これら各設計は第2のガイドワイヤハウジング35や他の任意のガイドワイヤハウジングにも適用されることに留意されたい。

[0029]

図 6 は、図 1 のアセンブリ 5 の横断面図を表す。第 1 のガイドワイヤハウジング 3 0 と第 2 のガイドワイヤハウジング 3 5 は、バルーン 2 0 とステント 2 5 との間に圧着されている。本実施形態では、ガイドワイヤハウジング 3 0 、3 5 はバルーン 2 0 に取り付けられてはいない。むしろ、ステント 2 5 はバルーン 2 0 周りに配置されており、ガイドワイヤハウジング 3 0 、3 5 はステント 2 5 とバルーン 2 0 との間に配置されており、そこでステント 2 5 がガイドワイヤハウジング 3 0 、3 5 上に圧着されて、ガイドワイヤハウジング 3 0 、3 5 がバルーン 2 0 とステント 2 5 へ確実に固定される。

[0030]

アセンブリ5を分岐箇所へ進める間、ステントを分岐箇所に整列配置できるようにアセンブリ5は回動可能である。図6は好適な実施形態を示しており、ここでガイドワイヤハウジング30と35との間の径方向距離、必然的にガイドワイヤ40と45との間の径方向距離は最大化される。具体的には図6に示すように、ガイドワイヤハウジング30,35は、バルーン20の略対向する側に配置される。すなわち、本実施形態では、ステント給送システムに関するトルクが最大化される。アセンブリ5を分岐箇所へ給送したらバルーン20を膨張させ、その結果ステント25を膨張させる。

[0031]

ここで図7aを参照すると、ガイドワイヤハウジング(30,35)はカテーテル軸15の基端に係合されている。先端31を有する第1のガイドワイヤハウジング30は、係合領域55においてカテーテル軸15に係合されている。同様に、先端36を有するガイドワイヤハウジング35は、係合領域60においてカテーテル軸15に係合されている。ガイドワイヤハウジング30,35をカテーテル軸15に固定的に係合させることにより、ステント給送システムの敷設性が改善され、ステント給送システムを血管管腔内で操作できるようになる。ガイドワイヤハウジングは、機械的係合だけでなく、化学的溶着や加熱溶着や接着剤等の様々な方法によってカテーテル軸に固定的に係合させてもよい。さらにカテーテル軸15は開口50を含み、開口50により膨張流体(図示せず)がバルーン20内に流入し、バルーン20を膨張させることができる。

[0032]

図 7 a と図 7 b を参照すると、ステント 2 5 は複数の相互接続されたストラットやコネクタや部材 5 2 にて少なくとも一部構成されてもよい。ステント 2 5 は、基端開口 6 1 と 先端開口 6 2 と両者間の流路 6 3 とを画成している。房開口 5 1 は、流路 6 3 に流体連通している。

[0033]

図7aに示すように、ステント25をバルーン20上に配置するときに第2のガイドワイヤ45及び/または第2のガイドワイヤハウジング35を房開口51の一つを介して螺子込む際には、選択された房開口51aを画成する部材52を屈曲または撓ませることができる。部材52を屈曲または撓ませることにより、他の房開口51に比べて房開口51aの形状の膨張を生じさせることができる。

[0034]

ここで図7aと図7bを参照すると、変形された房開口51aは、以下第2の開口51aと呼ぶが、基端開口61と先端開口62との間のステント25上に配置される。第2のガイドワイヤ及び/または第2のガイドワイヤハウジングの位置によって、第2の開口51aとそこに隣接する部材52とある範囲のステント25自体とを他の房開口51に対して膨張させる方法を、図7bと図7cに示す。

[0035]

ステント25が前記した方法でバルーン20上に配置されたときには、部材52の撓み

が最小限であるために、他の房開口51に対する房開口51 aの膨張はほぼ皆無であることに留意されたい。また、他の房開口51 に対する房開口51 aの膨張は、第2のガイドワイヤ45と、必要に応じて第2の開口51 aを介して第2のガイドワイヤハウジング35の先端36の摺動挿通を可能にするためだけに設けられる。そのため、第2の開口51 aの実際の寸法は、囲繞房開口51と略同一かまたはそれとは少しだけ異なるものであってもよい。

[0036]

図7dは、分岐箇所115の血管壁105により画成される血管101の体腔100内に配置される、基端61と先端62とを有するステント25を示す。第1のガイドワイヤ40は、第1の分岐110に沿って先端62を挿通している。第2のガイドワイヤ45は、第2の分岐120に沿って第2の開口51aを挿通している。

[0037]

一部実施形態の有利な特徴を図8に示す。支持管65は、カテーテル軸15内に含まれる。好適な実施形態では、支持管65はカテーテル軸15に接続されない。その代りに、支持管65周りにカテーテル軸15がゆるく遊挿配置される。カテーテル軸15内に支持管65を含むことにより、アセンブリ5を回動させたときにカテーテル軸15を支持管65周りに回動でき、それによってカテーテル軸15内での捩れの形成を完全に防ぐ。カテーテル軸15は膨張流体(図示せず)が開口50を介してバルーン20へ給送される流路を形成しているため、カテーテル軸15内の捩れは全て流体給送に有害に干渉することになる。好適な実施形態では支持管65は中空であり、膨張流体はカテーテル軸15内を、支持管65の周りだけでなくその中を介しても流れることができる。他の実施形態は、中空でなく中実の支持管65を含む。

[0038]

図8は、螺旋形状に形成された支持管65の好適な実施形態を示す。一部実施形態において、図9に示すように、支持管65はカテーテル軸15の長手方向軸70に略平行に延びる略細長い形状であることも構想される。支持管65は、星形や四角形や矩形断面等の様々な他の形状に形成してもよい。

[0039]

上記開示は、網羅的ではなく例示的であることを意図するものである。この説明は、当業者に多くの変形例と代替例とを示唆するものとなるだろう。これら全ての代替例と変形例は特許請求の範囲に包含されることを意図するものであり、ここで用語「備える」は「含む」を意味するが、これに限定されない。当業者は、本願明細書に記載した具体的実施形態に等価な他の等価物を認識でき、これらの等価物もまた特許請求の範囲により包含されることを意図するものである。

[0040]

さらに、従属請求項に提示された具体的特徴は本発明の範囲内で他の態様にて互いに組み合わせることができ、これにより本発明は従属請求項の特徴の他の任意の可能な組み合わせを有する他の実施形態に具体的に関するものとしても認識されるべきである。例えば、特許請求の範囲の開示目的に合わせ、後続の従属請求項は全て、多数項従属形式がの充分を所有する全ての先行請求項からのこの種の多数項従属形式で代替的に記載されたものとして捉えるべきである(例えば、請求項1に直接従属する各請求項は全ての先行する請求項に従属するものとして代替的に捉えるべきである)。多数項従属請求項形式が制限されている法域では、後続の従属請求項はそれぞれ、この種の後続の従属請求項に列記された特定の請求項以外の先の先行請求項に対する従属性を生み出す単一項従属請求項形式にてそれぞれ代替的に記載されたものとして捉えるべきである。

【図面の簡単な説明】

[0041]

【図1】ステントとバルーンとカテーテルとガイドワイヤハウジングとを備える本発明の 一実施形態の側面図である。 10

20

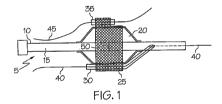
30

40

10

- 【図2】円形断面を有するガイドワイヤハウジングの一実施形態の斜視図である。
- 【図3】半円形断面を有するガイドワイヤハウジングの一実施形態の斜視図である。
- 【図4】三日月形状断面を有するガイドワイヤハウジングの一実施形態の斜視図である。
- 【図 5 】内腔が一部バルーンにより形成される、レールとして形成されたガイドワイヤハウジングの一実施形態を示す斜視図である。
- 【図6】図1に示した実施形態の横断面図である。
- 【図7a】ガイドワイヤハウジングをカテーテル軸の基端に係合させた本発明の一実施形態の側面図である。
- 【図7b】側方分岐開口をステント壁内の房開口の拡張から形成して示したステントの側方斜視図である。
- 【図7c】図7bのステントの断面図である。
- 【図7d】バルーンを膨張させて、次に一(または複数)の血管からアセンブリを引き抜くことによって、カテーテルアセンブリにより給送されたステントの側面図である。
- 【図8】螺旋状支持管と共に示した本発明の一実施形態の側面図である。
- 【図9】略細長い形状の支持管と共に示した本発明の一実施形態の側面図である。

【図1】



【図2】

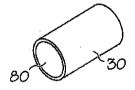


FIG. 2

【図3】

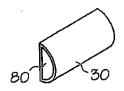


FIG. 3

【図4】

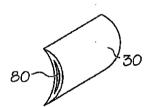


FIG. 4

【図5】

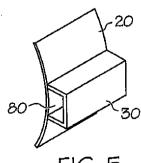


FIG. 5

【図6】

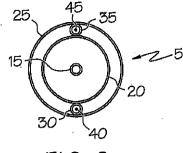
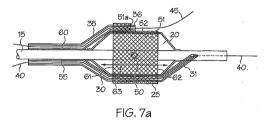
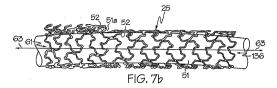


FIG. 6

【図7a】



【図7b】



【図7c】

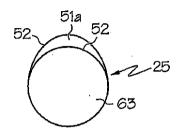
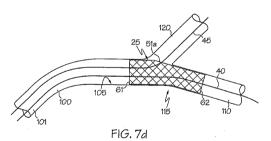
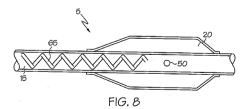


FIG. 7c

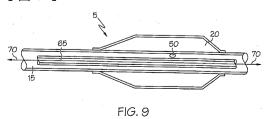
【図7d】



【図8】



【図9】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH RE	PORT	leterational entre
			International application No PCT/US2006/044571
A. CLASSI INV.	FICATION OF SUBJECT MATTER A61F2/84		
According to	o international Patent Classification (IPC) or to both national classification	n and IPC	
	SEARCHED		
	coumentation searched (classification system followed by classification s A61M	symbols)	
Documenta	lion searched other than minimum documentation to the extent that such	i documents are Incl	uded in the fields searched
Electronic d	lata base consulted during the International search (name of data base a ternal	and, where practica	l, search terms USed)
C. DOCUM Category*	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Citation of document, with Indication, where appropriate, of the relevant	unt passages	Relevant to dalm No.
		<u> </u>	
Х	WO 03/105922 A (EXISTENT INC [US]; GLOBERMAN OREN [IL]) 24 December 2003 (2003-12-24)		1-9, 14-18
	page 3, line 30 - page 4, line 3 page 8, line 19 - line 21 page 8, line 26 - line 27		
	page 19, line 1 - line 14 page 22, line 14 - line 27 page 26, line 10 - line 17 page 28, line 18 - line 21		
A	figures 3A-3J,8A-8D US 5 749 825 A (FISCHELL ROBERT E	TUST ET	1
	AL) 12 May 1998 (1998-05-12) the whole document		_
	-/-		
		•	
X Fur	ther documents are listed in the continuation of Box C.	X See patent fa	mlly annex.
		later document pu	blished after the International filling date nd not in conflict with the application but
consi	ent defining the general state of the art which is not dered to be of particular relevance document but published on or after the International	citéd to understa Invention	nd the principle or theory Linderlying the
filing -	date ent which may throw double on priority claim(a) or	cannot be consid involve an invent	cular relevance; the claimed Invention lered novel or cannot be considered to ive step when the document is taken alone
citatio	on or ower special reason (as specified) tent referring to an oral disclosure, use, exhibition or	cannot be consid document is com	cular relevance; the claimed invention lered to involve an inventive step when the bined with one or more other such docu-
"P" docum	means sent published prior to the international filling date but than the priority date claimed "& "&	in the art.	ublination being obvious to a person skilled or of the same patent family
	actual completion of the international search		the international search report
1	11 June 2007	15/10/	2007
Name and	mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL – 2280 HV Rijswijk	Authorized officer	
	Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo ni, Fax: (+31-70) 340-3016	Amaro,	Henrique

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2006/044571

	PCT/US2006/044571
	Relevant to claim No.
WO 2004/093968 A (BAYCO CONSULTING LTD [GB]; GAZZA GIANLUCA [MC]) 4 November 2004 (2004-11-04) paragraph [0050] paragraph [0070] figures 8,16-21	1
WO 97/45073 A (BARD GALWAY LTD [IE]; BORGHI ENZO [IT]; RICKARDS ANTHONY [GB]) 4 December 1997 (1997-12-04) page 16, line 20 - line 31 figure 1	1
WO 03/017872 A1 (SCIMED LIFE SYSTEMS INC [US]) 6 March 2003 (2003-03-06) cited in the application page 7, line 12 - page 8, line 17 figures 1,2	1
US 2004/088007 A1 (EIDENSCHINK TRACEE [US]) 6 May 2004 (2004-05-06) paragraph [0058] figure 6	1
US 2004/039326 A1 (HATA CARY [US] ET AL) 26 February 2004 (2004-02-26) paragraph [0032] figure 3	1
WO 2005/084130 A (Y MED INC [US]; SHAKED YOAV [IL]) 15 September 2005 (2005-09-15) page 12, line 28 - page 13, line 9 figures 3-4d	1
	[GB]; GAZZA GIANLUCA [MC]) 4 November 2004 (2004-11-04) paragraph [0050] paragraph [0070] figures 8,16-21 W0 97/45073 A (BARD GALWAY LTD [IE]; BORGHI ENZO [IT]; RICKARDS ANTHONY [GB]) 4 December 1997 (1997-12-04) page 16, line 20 - line 31 figure 1 W0 03/017872 A1 (SCIMED LIFE SYSTEMS INC [US]) 6 March 2003 (2003-03-06) cited in the application page 7, line 12 - page 8, line 17 figures 1,2 US 2004/088007 A1 (EIDENSCHINK TRACEE [US]) 6 May 2004 (2004-05-06) paragraph [0058] figure 6 US 2004/039326 A1 (HATA CARY [US] ET AL) 26 February 2004 (2004-02-26) paragraph [0032] figure 3 W0 2005/084130 A (Y MED INC [US]; SHAKED YOAY [IL]) 15 September 2005 (2005-09-15) page 12, line 28 - page 13, line 9

Form PCT/ISA/210 (confinuation of second sheet) (April 2005)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/US2006/044571

Box II O	Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)
This intern	ational Search Report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:
	claims Nos.: 19.20 ecause they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
	Rule 39.1(iv) PCT — Method for treatment of the human or animal body by surgery
∣ ⊔⋼	claims Nos.: ecause they relate to parts of the international Application that do not comply with the prescribed requirements to such in extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:
з. 🗌 с	Claims Nos.: ecause they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).
Box III C	Observations where unity of invention is lacking (Continuation of Item 3 of first sheet)
This Intern	national Searching Authority found multiple inventions in this International application, as follows:
:	see additional sheet
	As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers all searchable claims.
	as all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
	As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international Search Report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. X n	No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international Search Report is estricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.: See annex
Remark o	The additional search fees were accompanied by the applicant's protest. No protest-accompanied the payment of additional search fees.

Form PCT/ISA/210 (continuation of first sheet (2)) (January 2004)

International Application No. PCT/US2006 /044571

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-9,14-18

A catheter assembly comprising: A catheter including a catheter shaft defining an inflation lumen in fluid communication with a balloon. A stent mounted on the balloon. First and second guidewire housings defining passages for first and second guidewires where at least a portion of the first and second guidewire housings are positioned between the stent and the balloon

2. claims: 10-13

A catheter assembly comprising a catheter shaft and a support tube. The support tube is independently moveable from and included within the catheter shaft

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/US2006/044571

					PC1/US2006/044571		
Patent do cited in sear			Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 0310	5922	A	24-12-2003	AU EP	2003241129 1551333		31-12-2003 13-07-2005
US 5749	825	A	12-05-1998	NONE	<u> </u>		
WO 2004	093968	A	04-11-2004	AU JP US	2003219392 2006514855 2006206137	T	19-11-2004 18-05-2006 14-09-2006
WO 9745	073	A	04-12-1997	AT AU BR CA DE DE EP JP US	256438 2785597 9702255 2227446 69726829 69726829 0844853 11509767 6056775	A A A1 D1 T2 A1 T	15-01-2004 05-01-1998 17-02-1999 04-12-1997 29-01-2004 07-10-2004 03-06-1998 31-08-1999 02-05-2000
WO 0301	7872	A1	06-03-2003	CA EP JP	2457860 1418863 2005500126	A1	06-03-2003 19-05-2004 06-01-2005
US 2004	088007	A1	06-05-2004	AU CA EP JP WO	2003262808 2494869 1587448 2006505343 2004043297	A1 A1 T	03-06-2004 27-05-2004 26-10-2005 16-02-2006 27-05-2004
US 2004	039326	A1	26-02-2004	NONE			
WO 2005	084130	A	15-09-2005	EP US US	1732636 2005209677 2005209673	A1	20-12-2006 22-09-2005 22-09-2005

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM), EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ウェーバー, ジャン

オランダ国 マーストリヒト,6228 ヘー イェー,ホルダール 49

(72)発明者 ジャガー,カール エイ.

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55331,ディープへヴン,ヴァイン ストリート 19510

(72)発明者 エイデンシンク,トレイシー

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55391,ワイザタ,ピント ドライブ 2232

F ターム(参考) 4C167 AA45 AA55 BB03 BB09 BB11 BB27 CC09 CC10 DD01